

検 討 課 題

- 1 農業を成長産業とし、今後 10 年間で農業・農村の所得を倍増させる目標を実現するための戦略を推進する。
 - (1) 異業種連携、ICTの活用、知的財産の総合的な活用等により農業にイノベーションを起こし、マーケットインの観点から 6 次産業化等を推進
 - ① 多様な異業種との戦略的連携（農商工連携及び医食農連携等による 6 次産業化、再生可能エネルギー、機能性表示並びに異分野との融合等による研究開発における連携を含む。）
 - ② 生産・流通システムの高度化（ICTの活用を含む。）
 - ③ 知的財産の総合的な活用及び新品種・新技術の開発・普及
 - (2) 国内外の需要を取り込むため、輸出促進等の施策を推進
 - ① F B I 戦略に基づく輸出の促進と食文化・食産業のグローバル展開（輸出環境整備（検疫、衛生証明書、H A C C P の普及促進等）、株式会社農林漁業成長産業化支援機構、株式会社海外需要開拓支援機構、日本貿易振興機構等との連携、海外での農産物バリューチェーン構築にも資する農業インフラシステム展開及び外国人が働きながら日本料理を学ぶための措置を含む。）
 - ② 学校給食、食育等による国内需要の増大及び新たな国内ニーズに即した農林水産物・食品（機能性食品、薬用作物を含む。）の生産・開発・普及
 - ③ 国内外の需要の取り込みの前提となる食の安全と消費者の信頼の確保
 - (3) 農業構造の改革と生産コストの削減を強力に推進するため、法人経営、大規模家族経営、集落営農等といった多様な担い手への農地の集積・集約化や、産業界の努力も反映させ資材・流通面でのコスト削減への取組を推進
 - ① 農地中間管理機構（仮称）の整備・活用による担い手への農地集積・集約化、耕作放棄地の発生防止・解消等（人・農地プランの作成・見直しの推進及び農地利用電子マップの整備を含む。）
 - ② 多様な担い手の育成・確保（農業法人等が創意・工夫をしやすい経営環境の整備、企業の農業参入の加速化を含む。）
 - ③ 高付加価値化・生産コスト削減に資する大区画化などの農業基盤の整備
 - ④ 多様な需要に即した生産体制の整備、生産・流通コスト低減対策（担い手のコメの生産コストの低減、食品ロス削減を含む。）

- 2 林業の成長産業化を図るため、C L T等新たな製品・技術の開発・普及に向けた環境整備や公共建築物等の木造化等による木材需要の創出、需要者ニーズに対応した国産材の安定的・効率的な供給体制の構築等を推進する。
- 3 水産業の成長産業化を実現し、漁業者の所得・経営力向上を図るため、浜ごとの特性・資源状況等を踏まえ、国産水産物の消費・輸出拡大、省エネの推進等を通じた収益性の高い持続可能な漁業・養殖業の展開を推進する。
- 4 美しく伝統ある農山漁村を次世代に継承するための施策を推進する。
 - ① 農山漁村コミュニティ・集落の再生、地域活性化（社会福祉法人等の農業生産を通じた活動の促進等の福祉、教育、観光等との連携（外部人材等の活用を含む）や、多様な主体による森林づくり活動を含む。）
 - ② 多面的機能の維持・向上（経営所得安定対策の適切な見直しと多面的機能の発揮を図るための新たな直接支払制度の創設の検討を含む。）
 - ③ 市民農園・交流農園の活用などを通じた都市農業の振興
 - ④ 鳥獣被害対策
 - ⑤ 地方公共団体と地域の金融機関等が連携する地域経済のイノベーションサイクルの構築

このほか、当本部での議論の進捗に加え、産業競争力会議や規制改革会議等の関係組織における議論の進捗も踏まえて、必要に応じて、検討内容を調整、追加していくこととする。

以上の課題について各府省が連携して検討する。

なお、東日本大震災の被災地である東北地方は農林水産業が基幹産業であり、復興方針において東北を新たな食料供給基地として再生するとされていることを踏まえ、被災地における新しい戦略や先端的技術の実証等復興に関する施策で得られた知見・ノウハウの反映を進める。